

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月4日～平成27年2月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アスク本八幡保育園		
(フリガナ)	アスクモトヤワタホイクエン		
所在地	〒272-0025 千葉県市川市大和田1-5-2		
交通手段	総武線・都営新宿線 本八幡駅 徒歩10分		
電 話	047-300-8737	F A X	047-325-9861
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/motoyawata/">www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/motoyawata/</a>		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年6月1日		
指定年月日	平成25年6月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月25日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	15	14	11	14	6	66	
敷地面積		1390.49㎡			保育面積		576㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		健康管理マニュアル参照							
食事		給食提供あり							
利用時間		月曜日～金曜日 7時～20時・土曜日 7時～17時30分							
休 日		日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流		行事への招待							
保護者会活動		行事の手伝い、懇談会参加、アンケートの協力							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	7	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4		
	園長		合計	
1		23		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども部保育課、保育園に申請用紙があり、保育課に申し込みます。（市川市こども部保育課 Tel 047-711-1791）	
申請窓口開設時間	月～金曜日 8時45分～17時15分 受付	
申請時注意事項	保護者が就労、疾病などの事情で家庭で保育が出来ない場合、保育園で保育します。	
サービス決定までの時間	受付は市川市役所が定めた期間に申し込みになります。	
入所相談	市川市役所こども部保育課に申請用紙があり、保育課に相談・申し込みができます。	
利用料金	保育料は、世帯の市民税の合計額で変わります。保育料以外に、保育園で集金させて頂くものもあります。	
食事料金	補食 150円・夕食 350円	
苦情対応	窓口設置	(株)日本保育サービス本部・アスク本八幡保育園
	第三者委員の設置	岩瀬 輝子・齋藤 百合子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◆運営理念◆            ① 安心・安全を第一に            室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じています。            ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を            保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出をたくさん作れるような保育を目指します。            ③ 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供            子育てと仕事の両立を悩む保護者のための延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。            ④ 職員が楽しく働けること            職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子さまと保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>当園には、広い園庭、園舎裏には大きな畑もある。園庭では、各年齢の子どもたちがのびのびと遊ぶことができる。畑では、じゃがいも、ピーマン、さつまいも、おくらなど色々育て食育活動に取り入れていき、食べ物大切さを学べるようになっている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の実施 朝7時から20時までの保育時間</li> <li>・夕食、補食の提供 お迎えが18時以降のお子さまには補食、19時過ぎるお子さまには夕食か補食か選べて希望の方に提供。当日17時までの連絡で追加、キャンセルが可能です。</li> <li>・保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室</li> <li>・食育活動 大きな畑で色々な野菜を育てている。（じゃがいも、ピーマン、さつまいも、おくらなど）自園で、芋掘り、芋のつるでクリスマスリース作りもしています。給食、クッキング保育（3歳児以上が行っています）行事で試食に活用している。</li> <li>・地域交流 夏祭り、運動会に地域の方をお誘いしています。園庭開放も実施予定。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

<b>1, 職員のチームワークで長時間の保育サービスの質が維持されています。一人ひとりの負担軽減をはかって下さい。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>早番・遅番のシフト勤務ですが、保育士・看護師・調理師が協力してチームワークで保育サービスの質が確保されています。時間外・休日・休暇・育休の取得などに特に問題はありますが、延長保育の人数も多く、保護者アンケートからもギリギリの状況であることが伺われます。派遣・パートなどの人数を絞り、常勤者を増やすなど要員構造の再検討を望みます。</li></ul>
<b>2, 保育課題に食育計画が位置づけられており、評価・反省を実践して大きな成果を上げています。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>運営本部の食農担当やボランティア・保護者とも連携して、かなり大きな畑でジャガイモ、ピーマン、サツマイモ、オクラなどを栽培して、クッキング保育、給食や行事での試食会に使って子ども達の食への関心を深めています。収穫にはグループ運営の他園の子ども達や保護者も参加して楽しい交流になりました。大きな畑ですので年間利用計画を作成して、シルバー人材センターの活用などで職員の負担を最小にする努力も期待します。食事では個々に応じて量を調整して完食の満足感を味合わせ、偏食にも無理強いせず、少しずつ食べさせる細かい配慮がされています。</li></ul>
<b>3, 明るく過ごしやすい園舎で、子ども達は伸び伸びと園の生活を楽んでいます。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>園舎は広く、園庭もゆったりとして、かなり大きな畑もあります。保育ルームは採光も良く、一部屋ずつ室温管理されています。トイレや手洗い場も使いやすくレイアウトされ、新設の園らしい工夫がされています。子ども達は裸足で健康的に一日を過ごしています。自由な遊びを中心に保育士の接遇は適度な距離感で子ども達の自主性を伸ばす保育が実践されています。</li></ul>
<b>4, 施設は安全・防災に十分配慮されています。このハードを生かすため職員の防災意識を高め、役割分担を明確にして万が一に備えて下さい。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>出入口をはじめ階段・保育室など各所に安全のための施設があり、2階からは非常脱出のため階段、外階段、滑り台と三つのルートが用意されています。職員の安全・防災への意識を高める研修や訓練の実施、消防署、警察、近隣の人たちに園の存在をアピールする合同訓練などでハードとソフト面から安全・防災の取り組みを強化して下さい。</li></ul>
<b>5, 地域に開かれた保育園を目指して計画的に取り組みを強化して下さい。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>開設1年目でボランティア・実習生の受け入れ実績があり、見学会にも多くの参加者があったことは地域の期待の大きさを伺えます。地域との関係作りはまだ緒についたばかりですが、園庭開放、イベントへの地域の人たちの参加の呼びかけなど計画的に推進することを期待します。</li></ul>

### さらに取り組みが望まれるところ

<b>1, 園長・主任保育士のリーダーシップで保護者との信頼関係を構築することを期待します。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>開設から1年の間に派遣の交替やパートの退職などが重なり、一部の保護者に不安感を持たれアンケートに声が寄せられました。一方多くの保護者からは園に対する評価・期待が寄せられています。不安は園と保護者のコミュニケーション不足から発生します。園の運営に関しては園長・主任保育士を中心に保護者と情報を共有することに努め信頼関係を高めて下さい。</li></ul>
<b>2, 補助的業務の外部化を進め、保育士が専門の保育業務に集中できる体制作りを要望します。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>保育園の業務の中には、洗濯、掃除、畑の作業など専門職の保育士でなくとも十分対応できる業務があります。保育士の確保が厳しい状況の中、こうした業務をシルバー人材センターやボランティアなど外部に任せて保育士が保育に集中できる体制作りを望みます。</li></ul>
<b>3, 保育の質の向上を目指して&lt;ボトムアップ&gt;&lt;トップダウン&gt;で人材育成に努めて下さい。</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>職員の話し合いを大事にして、現場の声を運営に生かす&lt;ボトムアップ&gt;が実践されていますが、職員アンケートでは全体的に少し肯定率が低く職務に対する自信の無さが伺えます。保育理念や保育方針に基づいたアスク本八幡保育園の良い点や課題を職員に提起し、保育の質の向上にむけた取り組みをトップダウンで方向づけ、改善に向けて強い指導力を発揮することも必要です。「相談室」なども有効に活用し積極的に人材育成に努めることを期待します。</li></ul>

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

アスク本八幡保育園が開園して1年半たちます。今回初めての評価で、日頃気付けないところを第三者の方に知らせて頂き今後の運営に役立たせていこうと思いました。

私自身、この園は成長途中でまだまだ未熟な部分もありますので、職員とも今後について話し合いをもち子どもたちにとってより良い保育を行ない、地域の方にも知って頂けるような保育園にしていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2			1		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2			1		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3				
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32	5				
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				121	8	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (株)日本保育サービスの運営理念・基本方針は、「保育園業務マニュアル」や「入園のご案内(重要事項説明書)」に明記され、園の目標は園内に掲示され、園だよりでも取り上げています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営理念を園内ロビーに掲示し、職員・保護者に周知しています。また、職員会議や運営委員会で話し合い、文書も配布し、確認、共有化しています。実行面で反省し次につなげています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理念・基本方針などが明記されている「入園のしおり」が入園時に全保護者に配布説明され、園だよりでも取り上げています。園の目標はロビーに目立つように掲示され、保護者への配慮も十分になされています。保育目標・保育理念を入園のしおりに記載することを望みます。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期経営計画は運営本部で明らかにされ、これに基づいて園の事業計画が「地域の子育て支援、保護者との連携計画、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題への対応」などで示されています。今後更に充実させて下さい。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営にかかわる重要事項は運営本部の園長会議で話し合われ、その結果は職員会議や昼礼などで全職員に周知されています。方針・課題について職員で話し合う機会も設けています。</li> </ul>		

評価項目	標準項目
<p>6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の質を向上させるための研修体制が整備され、個人別に研修計画を立て意欲的に取り組んでいます。また、園内研修ではテーマを決めて毎月行い、課題については昼礼、クラスミーティング、個人面談などが実施されています。</li> </ul>	
<p>7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「就業規則」「保育園業務マニュアル」「個人情報管理規定」などで守るべき法、社会的規範、倫理が明文化され、職員に周知されています。プライバシー保護に関する取り扱いは、職員に文書で配布され、更衣室に掲示して意識付けをしています。</li> </ul>	
<p>8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成方針は運営本部で明文化され「ビジョン」も作成過程にあります。保育園業務マニュアルの基準に基づき年3回の査定があり、自己評価を園長・エリアマネージャー・代表で査定が行われています。結果は園長・エリアマネージャーが面談でフィードバックしています。</li> </ul>	
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早番・遅番のシフト勤務で長時間運営に対応して、残業、休日、休暇、休業に特に問題は出ていませんが、延長保育の人数も多くギリギリの状況です。派遣やパートを制限して常勤中心の要員構成にすると共に、福利厚生の施策はより使いやすいものにすることを望みます。</li> </ul>	
<p>10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階層別研修が必修で行われ、個別の研修計画で自由参加の研修にも参加して研修レポートも報告・回覧されています。研修への参加の機会を増やすと共に月1回の園内研修の内容を充実して人材育成に努めて下さい。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 保育園業務マニュアルに園児への対応が明記され、それに基づいて日常的に声かけなどに努めています。虐待の疑いがある時は情報をすぐに上げて、市川市、児童相談所、保健センターなどと連携する体制がとられています。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 個人情報保護管理規程があり、利用目的が明記されています。職員には研修会、職員会議で周知徹底し、ロビーに掲示もあります。ボランティア、実習生には受入れマニュアルで説明しています。個人情報にかかわる書類はカギの掛かる棚に保管されています。	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 行事ごとに保護者の意見を聞き、まとめて職員会議で話し合い運営にあたっています。把握した課題は運営本部とも相談の上迅速に解決しています。保護者とは声かけなどで話しやすい雰囲気づくりに努め、コミュニケーションをはかっています。	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 運営本部の「苦情解決に関する要綱」にもとづいて対応体制がとられ、保護者には「入所のご案内」のなか説明し周知されています。第三者委員が2名選定され掲示されています。	
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 保育内容については、週案、月案、年間指導計画に沿って評価、反省が実施されています。 ・ 保育の質の向上に向けて、クラス内で課題を話し合い(トイトレーニング等について)PDCAサイクルを活用し改善に向けての取り組みが行われていますが、今後、園全体で保育内容等について自己評価を行い公表されることが望まれます。 ・ 第三者評価受審後の評価結果について職員で検討し、当保育園の良さや今後の課題についての改善策を公表されることを希望します。	



評価項目	標準項目
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部の保育園業務マニュアルに基本的な業務や手順が明確に記載されており、新人研修、園内研修等で職員に周知されています。また、必要に応じて職員の意見を反映し見直す仕組みが整備されています。</li> <li>・ 運営本部の保育園業務マニュアルに基づき、当保育園の現状に即した提供する保育の実施方法について園独自の業務マニュアルを作成することが望まれます。</li> </ul>	
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問い合わせや見学は随時受け付けており、パンフレットをもとに園長、主任保育士が内覧時の手順に沿って対応されています。</li> <li>・ 年間100組程の見学者がおり、見学後にはアンケートを実施し利用者のニーズなどが把握されいます。</li> </ul>	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月入園児については3月に入園説明会を行い、入園のしおり、重要事項説明書に基づいて運営理念や基本的ルールを園長が説明されています。</li> <li>・ 入園のしおりに保育目標、保育方針などが記載されておらず保護者にわかりづらい点があります。検討されることを希望します。</li> <li>・ 説明会終了後、職員による個別面接を行い、子どもや家庭状況の把握や情報交換を行い入園前面談シートに記録されていますが、保育内容に関する説明については、保護者の意向を確認し記録されることが望まれます。</li> </ul>	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程は保育目標、保育方針、発達過程を踏まえて作成されています。開設はまだ1年半であることから、今後は子どもの姿と置かれている社会環境等、現状をよく把握し年度末には丁寧な保育の見直しを行い翌年の保育課程に反映されることが望まれます。</li> <li>・ 保育課程は、園長の責任の下、職員で話し合いをしながら作成されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき、子どもの発達をとらえた年間指導計画、月間指導計画、週案が作成されています。</li> <li>・ 3歳未満児については子どもの気持ちに寄り添った個別指導計画が作成されています。</li> <li>・ ねらいの達成に向けて、環境構成を工夫されていますが、園全体として標準化を進めると、さらに保育の質の向上が図られると思われます。</li> <li>・ 保育の評価反省が計画に基づいて細かく丁寧に行われています。ただ、子どもの育ちからとらえる視点、保育士としての視点を明確に持ち保育実践を総合的に自己評価することで、保育の改善につながると期待します。</li> </ul>	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>□ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室内には各年齢に応じた玩具や教材が用意されています。また、自分で玩具など取り出して遊べるような環境構成を目指していますが、新設園のためまだ、十分とは言えません。今後、役割遊びや造形的遊びなど多様な遊びが展開できる環境が設定されることを期待します。</li> <li>・ 保育室内は木のテーブルや椅子を使用し、スペースも広く様々な環境が構成しやすい条件にあります。一人遊びがじっくりできるスペースやホッとできるスペースの確保なども工夫されることを期待します。</li> <li>・ 一人ひとりの子どもの状態を把握し、その子に合わせた声かけがされ、子どもの自発性が促されるように保育されています。</li> </ul>	
22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地内に畑があり、種から栽培したピーマンを育てたり、かたつむりを飼育して卵が産まれるところを観察したり、保育の中で動植物に触れる機会がつけられています。</li> <li>・ 園外保育について保護者からの要望がありますが、道路事情などからなかなか散歩などに出かけられない状況にあります。多方面からのアプローチで検討されるとよいと思われます。</li> <li>・ 立地条件により、なかなか地域の方と交流を深めることが難しい点がありますが、夏祭りや運動会に招待し交流を深める努力をされています。</li> <li>・ 秋には、他園の子を招いて一緒に芋ほりを行い、同年齢の子ども同士が遊びながら交流を深める機会が設けられています。</li> <li>・ お別れ遠足では地域の子ども館まで出かけ、公共の場での社会体験ができる機会がつけられています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども同士のトラブルが起きた場合などは、保育士が一人ひとりの子どもの気持ちを十分に聞きながら、自分たちで解決できるように援助しながら見守られています。</li> <li>・ 遊びや生活の場面で順番を守ったり、生活するうえでのルールが身につくように援助されています。</li> <li>・ 3, 4, 5歳児は年齢に応じた当番活動(朝の会のあいさつ、テーブル拭き、給食の配膳など)を取り入れており、子ども達の自発性を大切にしながら進められています。</li> <li>・ 朝、夕の延長保育時間帯は異年齢での合同保育を実施しており、自然な形で異年齢の交流が深められています。</li> </ul>	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで特別に配慮を要する子どもの在園はありませんが、発達上配慮を要する子どもについては、園長や担任が対応方法を相談し、昼礼で職員に伝えることで共通理解を深めて保育されています。</li> <li>・ 必要に応じて運営本部の発達相談員等の専門職の巡回相談が受けられるシステムが整備されています。</li> <li>・ 障害児保育の研修を受講し保育のスキルを高める努力をされています。</li> </ul>	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝、夕の引継ぎは保護者と担当保育士が口頭で行い、引継ぎ表により担任に確実に伝わるようにされています。</li> <li>・ 延長保育の人数が多いことから18時までは各クラスで保育し、18時以降は合同保育にすることで安心して過ごせるように配慮されていますが、保護者アンケートでは、保育士の目が行き届いていないという声が寄せられています。保育体制の見直しが望まれます。</li> <li>・ 延長保育は職員のシフト体制で行われ、日中の保育と一貫性が保たれるように配慮されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>□ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝夕の送迎時には、子どもの様子等についての情報交換が行われています。懇談会、個人面談は定期的に行われ保育園の方針を伝えたり、子どもの家庭での様子について意見交換を行いながら保護者との連携を深められています。</li> <li>・ 保護者とコミュニケーションを深める努力をされていますが、園の運営について不安を感じている保護者もいます。園長、主任保育士がリーダーシップを発揮し、保護者と情報を共有し信頼関係を高めることが望まれます。 幼保小連絡協議会等の仕組みがまだ、整備されていませんが、小学校との引継ぎは、保育所児童保育要録の送付とともに学校に出向き、情報交換を行い相互理解に努められています。</li> </ul>	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間保健計画が作成され、内科健診は年2回、歯科検診は年1回実施され、結果はその都度保護者にお知らせされています。</li> <li>・ 毎朝、子どもの様子を保護者から口頭で聞きとり、引継ぎ表に記入し一日の健康状態が全職員で把握できるようにされています。</li> <li>・ 看護師が常駐しており、朝の健康観察など子どもの健康状態が適切に把握され看護日誌に記入されています。</li> <li>・ 虐待マニュアルが整備されており、子どもの心身の状態を日常的に観察し、見守りが必要なケースについては市役所、保健センター、児童相談所と連携をとり、経過観察をしフォローされています。</li> </ul>	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育中、体調不良などの子どもが出た場合には、十分に経過を観察し、必要に応じて保護者に連絡をされています。また事務室内に簡易ベッドを置き、看護師が見守りながら安静が保てるようにされています。</li> <li>・ 衛生管理マニュアルに基づき感染症やその他の疾病予防のための対策がとられています。</li> <li>・ 感染症が発生した場合には、嘱託医、保育課、保健所、本部に連絡し適切な対応がとられています。また、発生状況をお知らせボードで保護者に周知し、感染予防を促されています。</li> <li>・ 救急用の医薬材料等は看護師によって点検され、事務室に常備されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程の中に食育計画が位置付けられており、評価反省が行われています。</li> <li>・ 調理室が5歳児の保育室と隣接しており、子どもはいつも調理中の様子を見ることができ、日常的に調理員と交流できる環境にあります。</li> <li>・ 人参、玉ねぎ、ジャガイモなどの野菜を畑で栽培し、給食の食材に使用したり、夏祭りのポテトフライに使用したりすることで食材に対する興味関心が育てられています。</li> <li>・ 毎月調理担当職員と保育士の会議を行い、味や調理方法の改善が行われています。</li> <li>・ 食物アレルギー児については、医師の指示書に基づいて除去食が提供されています。誤食が起きないように名前入りトレーを使用し、提供する際はアレルギーチェック表をもとに口頭確認が行われています。</li> <li>・ 食事の提供については、完食の満足感が感じられるように、子どもの食事量に応じてお替わりができるように配慮されています。お替りの仕方なども子どもを主体に考えて行われています。</li> </ul>	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室内の温度、湿度に関しては午前、午後に測定し日誌に記入し適切な状態が保持されています。</li> <li>・ 保育園衛生マニュアルに基づいて、施設、設備、おもちゃなどが適切に管理されています。</li> <li>・ トイレなどの共用スペースは職員が分担して清掃し、終了後は点検表でチェックするようにされています。</li> <li>・ 手洗いの手順を手洗い場に掲示し、随時、声をかけ丁寧な手洗いの方法を指導されています。</li> <li>・ 職員は毎朝、衛生チェック表により身なりや健康チェックを行い保育にあたられています。</li> </ul>	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生時の対応については保育園業務マニュアル「緊急時(ケガ、病気、事故)の対応」に明記され職員に周知されています。また、ヒヤリハットの事例が発生した場合には、すぐに課題を検討のうえ改善し事故防止に努められています。</li> <li>・ 保育室の安全点検は毎月担当がチェックリストに基づき行っています。園庭の安全については日々職員が目視で確認されています。</li> <li>・ 外部からの不審者対策等については、警備会社に通報できるシステムが整備されており、不審者対応等の訓練も実施されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常災害の発生に備えて、定期的に避難訓練が実施されていますが、職員の役割分担等については早急に整備し職員に周知されることが望まれます。</li> <li>・ 避難訓練の実施については、年1回消防署立会いの下、総合訓練を実施し指導を受けることが望まれます。</li> <li>・ 2階建ての園舎ですが、2階からは直接園庭に避難ができるように外階段、非常用滑り台等も整備されおり安全面に配慮された構造になっています。</li> <li>・ 災害時用の携帯電話、緊急時メール配信システム等により、保護者が非常時に安否確認ができる仕組みが整備されており、入園のしおりに明記されています。また、職員の安否確認についても運営本部が把握できる仕組みが整備されています。</li> </ul>	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園見学者が記入したアンケート等から地域の子育てニーズを把握されています。</li> <li>・ 月1回園庭開放を実施し地域の子育て家庭に向けて交流の場を提供されています。</li> <li>・ 保育園の前に園庭開放のお知らせ、行事の案内等を掲示し、地域へ向けて子育て情報を発信されています。</li> <li>・ 夏祭りや運動会に地域の方を招待したり、ボランティアを受け入れて子どもと触れ合う場を設けたり、体験学習で小学生を受け入れる等、地域との交流を広げる取り組みが行われています。</li> </ul>	